

**報道関係者各位**

特定非営利活動法人ノーベル (<http://nponobel.jp/>)
 大阪市中央区内本町2-4-12 中央内本町ビルディング701
 担当: 吉田 綾
 Tel : 06-6940-4130
 mail : info@nponobel.jp

**訪問型病児保育のNPOノーベル****淀川区補助により 通常の半額以下で病児保育を提供開始**

NPO法人ノーベル(大阪市北区・代表高亜希)は、**2014年度、大阪市淀川区から委託を受け、全国の政令指定都市で初めて、共済型モデルの訪問型病児保育事業を実施することを決定した。2014年4月より淀川区区民であれば、区の補助により、通常入会に比べ、半額以下の料金で当日朝8時までの予約であれば100%お預かりするノーベルの訪問型病児保育を利用できる。**子どもの急な病気でもキャンセル待ちなく利用可能なノーベルの病児保育は、利用してもしなくても月会費を納めて会員同士で病児保育経費をまかなう「共済型」の仕組みで支えられている。それが働く親たちの大きな安心感を生み出しているが、一方で各家庭の経済的負担になっていることも事実だ。過去、いくつかの自治体が病児保育の保育料に適用可能なバウチャー制度を導入しているが、今回、共済型の月会費に適用できる補助を自治体が行うのは全国の政令指定都市で初めての取り組みである。利用には説明会への参加が必要で、利用希望者向けに、毎月週末合同説明会を実施している。

■働く子育てファミリーが抱える最大の悩みは、子どもの急な発熱。

37度5分以上の熱を出すと保育園では預かってくれない。その現状に対し、病児保育施設は全国で約800程度と極めて少ない。なぜなら安定した運営が難しく、経済的自立ができないためである。子どもの熱は突発的で、安定した収入確保が困難で、また行政からの補助金には規制があり赤字になる矛盾したものとなっている。そこで、NPO法人ノーベルは2010年2月、**地域の子育てベテランママが小児科医と連携しながら保育をする、従来にはなかった新しいタイプの共済型・地域密着型病児保育**を事業化し、現在約350世帯をサポートしている。

淀川区民利用料概要**■入会金・年会費が無料！**

入会金15,000円(税別)、年会費5,000円(税別)無料

■月会費が定額の毎月3000円(税別)

平均月6,000円(利用回数によって4,500円～18,000円の変動性)の月会費が何回利用しても毎月3,000円(税別)の定額制に。毎月初回利用分を含む

■毎月2回目以降の保育料が1時間あたり1000円(税別)

1時間あたり通常1,500円(税別)の保育料が1,000円(税別)
 1日10時間お預かりした場合、5,000円もお得に利用可能

■延長パック・発達障がい児パック加入料も無料に！

無料で延長パックに加入でき、20時までご利用可能(基本パックは18時半まで)
 発達障がい児のお子さん向けのオプションプラン無料
 通常入会の場合は各加入料月1,000円(税別)



NPO法人ノーベルは、子どもを産んでも当たり前前に働き続けられる社会を実現するために2009年4月に設立されました。

